

志岐武彦  
山崎行太郎

# 小沢一郎を 強制起訴に追い込んだ

# 検察審査会と最高裁の

## 第1回

# 問

# 森裕子・前参院議員はなぜ 一市民を名誉棄損で提訴したのか

森裕子・前参院議員（生活の党）が二市民を名誉棄損で提訴していた事実が発覚。落選中とはいえ国会議員まで務めた人物が名誉を棄損されたとして、一市民を相手取って損害賠償請求に打って出るの極めて異例だ。森前議員が提訴に踏み切った背景には、民主党幹事長（当時）の小沢一郎議員が起訴された政治資金規正法違反事件の深い闇が重く横たわっている。

## 一市民のブログを問題視

昨年10月、東京在住の志岐武彦氏（71）の自宅に東京地裁から以下のような趣旨の訴状が届いた。

森裕子とある。新潟県民にとっではお馴染みの森裕子・前参院議員にほかならない。

一 被告は原告に対し、金500万円並びにこれに対する本訴状送達の日から支払い済みまで年5パーセントの割合の金員を支払え

訴状で森前議員が名誉棄損だと主張するのは、志岐氏がインターネット上に開設している「一市民が斬る!!」と銘打ったブログの内容だ。

二 被告は、別紙目録1記載のブログエントリーを削除せよ

森前議員は同氏のブログにある複数の記述を問題視しているが、訴状では以下の記述が名誉棄損に当たるとして筆頭に挙げ

別紙目録2記載の事実摘示を行って  
はならない

被告はいうまで

もなく志岐氏本人。原告の氏名が記される箇所には（森ゆうここと



▲市民ブロガーの志岐武彦氏を提訴した森裕子前参院議員

られている。

（昨年4月26日、小沢無罪判決が出た。その直前から森氏の様子がおかしくなった。肝腎の最高裁への追及がなくなったのだ。そして、「起訴議決は検察の捏造報告書による誘導による」と驚くべきことを言い出した。）

（小沢無罪判決）とは、いわゆる「陸山会事件」で起訴された小沢一郎議員が無罪判決を受けたことを指す。

民主党幹事長（当時）だった小沢議員の政治資金管理団体「陸山会」が東京・世田谷の土地を購入した際、政治資金収支報告書に虚偽記載をしたとする政治資金規正法違反事件は読者も記憶に新しいのではないのか。

志岐氏は小沢議員がこの「陸山会事件」をめぐって検察審査会の

2度にわたる起訴議決によって強制起訴された一件に問題意識を持ち、関係機関から資料を手するなど独自に調査を進めながら、その検証結果をブログに随時アップしてきた。

また2012年末には、小沢議員の強制起訴に最高裁が深く

関与している可能性を指摘した初の著書『最高裁の罠』を出版。ただし志岐氏はジャーナリストでは決してない。ブログタイトルにもあるように「市民」にすぎない、と本人は念を押す。

「私はもともとサラリーマンでした。旭化成で商品開発業務に携わった後、住宅事業部門に移りまして、技術総括部長や営業部

長、品質管理部門長などを歴任。阪神淡路大震災の発生を受けて復興復旧本部長としても陣頭指揮を執りました」（志岐氏）

2004年に勇退。退職後に同氏がジャーナリスト顔負けの取材・執筆活動を展開するようになったきっかけが「小沢事件」なのだという。

## 関係良好だった二人が…

一方、原告の森前議員の経歴についても簡単に触れておこう。

同前議員は1999年に横越町議に初当選した後、2001年の参院選に出馬し初当選。2007年には民主党公認で2回目の当選を果たし、野田政権では文部科学副大臣を務めた。

しかし2012年7月に民主党を離党し、小沢一郎議員を代表に据えた国民の生活が第一の結党に参加。党幹事長代行（参議院担当）兼参議院幹事長に就任した。

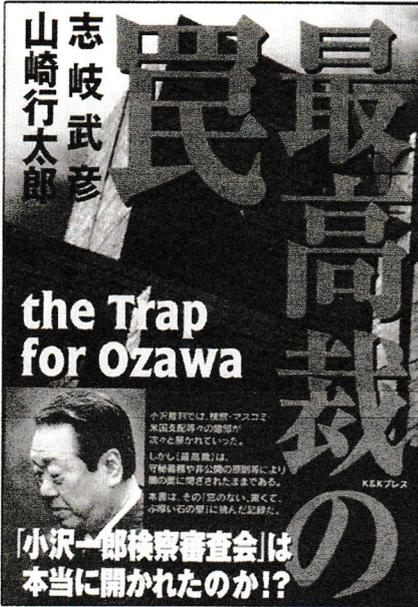
さらに国民の生活が第一は同年11月、目前に控えた衆院選対策として、嘉田由紀子滋賀県知事が結成した日本未来の党に合流するため解党を決定。

その後、日本未来の党は小沢派と嘉田代表との間で考え方の違いが表面化し、嘉田側が離党したことから、国民の生活が第一に所属していた森前議員が代表に就任するとともに、「生活の党」に党名変更。さらに2013年1月には代表を辞任し、小沢一郎議員が新代表に就任した。

そして2013年7月の参院選で森前議員は新潟選挙区から生活の党公認で出馬したものの落選し、現在に至る。

その森前議員はかつて、被告となった志岐氏に以下のようなメッセージを送ったことがある。

（おはようございます。精力的にご活動頂いていることに心から敬意を表します。もう少しです。



▶志岐武彦氏の著書『最高裁の罠』（K&Kプレス刊）。小沢議員の強制起訴に最高裁が深く関与している可能性を指摘している。

**平成26年度 準会員募集中!!**

■プレー料金 料金は、税抜表示となっております。別途消費税、利用税400円、ゴルフ保険10円加算となります。昼食別

土休日プレー	4,185円	平日プレー	2,593円	宿泊(2食付)	4,810円
--------	--------	-------	--------	---------	--------

●入会特典  
 ●準会員スタンダーサービス(ご来場3回毎に優待料金でプレーが出来ます)  
 ●月例杯・平日月例杯・理事長杯・クラブ選手権への参加  
 ●JGA公認ハンディキャップの取得  
 ●宿泊優待券(1泊2食 4,051円+税)1枚進呈 (詳細はお問合せ下さい)

●入会金無料・年会費 **20,000円** +消費税

**平成26年度 フレンド会員募集中!!**

■プレー料金 料金は、税抜表示となっております。別途消費税、利用税400円、ゴルフ保険10円加算となります。昼食別

土休日プレー	4,852円	平日プレー	3,056円	宿泊(2食付)	7,000円
--------	--------	-------	--------	---------	--------

●入会特典  
 ●JGA公認ハンディキャップの取得 (詳細はお問合せ下さい)  
 ●月例杯・平日月例杯・理事長杯・クラブ選手権への参加  
 ●フレンド会員宿泊優待券(1泊2食 5,861円+税)2枚進呈

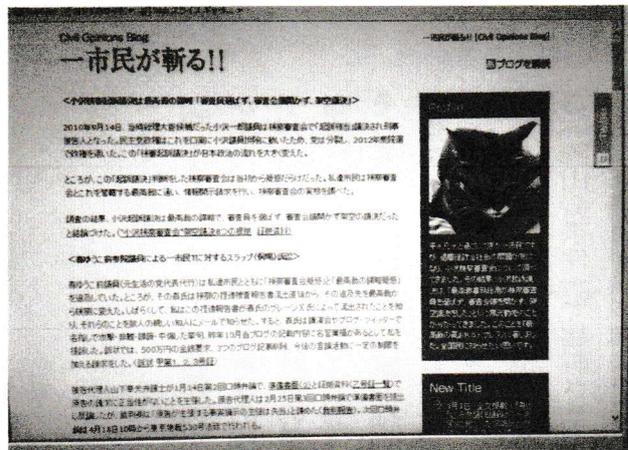
●入会金無料・年会費 **5,000円** +消費税



津川カントリークラブ

〒959-4416 新潟県東蒲原郡阿賀町田沢1774-1  
 TEL 0254 (92) 4600(代)  
 FAX 0254 (92) 5535  
 URL <http://www5.ocn.ne.jp/~tsugawa/>

◀志岐氏が開設しているブログ  
『一市民が斬る!!』



お互いに頑張りましょう。これは2011年12月21日早朝、森前議員がツイッターから志岐氏に送信したダイレクトメッセージであり、当時の二人が良好な関係にあったことを窺わせる。

志岐氏が話す。「小沢一郎議員が被告となった政治資金規正法違反事件は2012年11月、二審・東京高裁でも再び無罪判決が言い渡されました。もともと検察が立件は無理だと結論付けたにもかかわらず、検察審査会が二度目の起訴相当議決をしたことから、小沢議員

は2010年9月14日、民主党代表選の当日に強制起訴されたのです」  
同氏はこうした経過に不審を抱いたという。「検察が二度にわたって不起訴にした事案であるにもかかわらず、検察審査会によっても簡単にひっくり返されたことに私は納得がいきませんでした。そこにはどうしても政治的な意図を感じざるを得なかったのです。」

不可解な審査員の平均年齢

小沢議員の強制起訴に強い疑問を抱いた森前議員と志岐氏は意気投合。何度も面談し、お互いが入手した情報を交換したという。これにより得られた検証結果を志岐氏はブログにアップし、片や森前議員はそれを材料に国会質問で当局を追及した。たとえば2010年11月26日の参院予算委員会の席上、森前議員は検察審査会事務局を所管する最高裁に対する質問の中で以下のように述べている。

先回の予算委員会の質問以来、1カ月余りにわたりまして、検察審査員の、そもそも小沢一郎元代表の起訴議決を2回出した東京第五検察審査会、この審査員11人の平均年齢が3度にわたって訂正をされた。最初は10月4日、30・9歳、そして10月12日には33・91歳、そして10月13日には34・55歳。

これは、1回目の起訴議決とは全く同じである、11人全く違う審査員だと思っただけですけれども同じ平均年齢になった。一体どういうふうな審査員の選任が行われているのであろうか。詳細な説明は後に譲るが、小沢事件で2度にわたって起訴議決をした東京第五検察審査員の選任について、森前議員が大きな疑問を抱いていたことが窺える。そして一方の志岐氏もまた第五検察審査会の審査員選定に重大な疑念を持つ一人だ。志岐氏が森前議員による先の国会質問について補足説明する。「東京第五検察審査会が小沢議員について2回目の起訴議決をした後、検察審査会事務局は審査員11人の平均年齢が30・9歳だと発表しました。検察審査会の審査員にどこの誰が選任されたかはいつい秘密であり、平均年齢だけを公表したのです。審査員は選挙人名簿からタジで無作為に選任されることになっており、つまり満20歳以上の国民の中から選ばれるというこ

とです。したがって私は30・9歳という平均年齢は若すぎると感じたのです。不審に思ったのは志岐氏だけではなかった。全国から「若すぎるのではないか」といった指摘が検察審査会事務局に殺到。すると事務局は「37歳の審査員の年齢を足し忘れて、10人の合計年齢を11で割っていた。計算し直すと33・91歳になる」と先に発表した平均年齢を訂正したのだった。ところが事務局の発表どおり

一企業理念 - 五方良しの繁栄  
本社 HP/ 防災・防犯グッズオンラインショップ / 地域のお米と加工品通販【米選】  
イズミにおまかせ! 検索  
ぜひホームページもご覧ください。  
株式会社イズミ / 本社：新潟県上越市大字黒井 2598-29

に計算しても平均年齢は33・91歳とはならない。その後、事務局は「年齢算出のための基準日が統一されていないなど、いろいろ間違いがあった。平均年齢は34・55歳となる」と再度訂正。

### 審査員選出ソフトは欠陥品

小沢事件で2回目の起訴議決をした東京第五審査会の審査員の平均年齢が一転二転した一件は、2010年10月16日付の東京新聞でも「年齢クルクル検査審査怪」との見出しで記事掲載されている。

「記事、ジャーナリストの江川詔子氏は起訴議決をした1回目と2回目の審査員の平均年齢が34・55歳と同じことについて、〈確率としてゼロではないだろうが、にわかには信じられない〉とコメントしている。

志岐氏も同感だという。「ある数学者の計算によれば、東京都に住む成人850万人から11人を2回選び、その平均年齢が2回とも34・55歳になる確率

しかし驚くべきことに、改めて発表された34・55歳という平均年齢は、1回目の起訴議決をした同検査審査会の審査員の平均年齢と小数点第2位までまったく一緒だったのだ。

「自治体から送られてきた名簿とは別に、新たに候補者名簿を登録することもできる。」

「一方、検査審査会の審査員は「検査審査員候補者名簿管理システム」と名付けられた、いつてみればクジ引きソフトによって無作為に選ばれるという。

森前議員は検査審査会で実際に使用されているクジ引きソフトを独自入手し、専門家に解析を依頼したところ驚くべき事実が判明した。

同前議員が作成し、参院予算委員会で資料配布した検査審査

### 審査会は開かれていない!?

先に記したように、森前議員は検査審査会事務局が発表した検査審査員の平均年齢が一転二転し、かつ1回目と2回目起訴議決した審査員11人の平均年齢が同じことにまず疑問を呈した。

さらにクジ引きソフトで審査員を選定する際に恣意的な操作「小沢事件を起訴議決したとする東京第五検査審査会は、実際には開かれていなかったものと考えます。

小沢一郎議員は開かれてもいない

「前科などの欠格事由がある者、裁判員職員や検察官など就職禁止規定がある者、本人から辞退申し出があった者など、審査員になれない候補予定者を除外する画面がある。この操作が、ボックスにチェックを入れて承認ボタンをクリックするだけで簡単にできてしまう。「ちよっと手が滑った」ふりをして、特定の誰かを外すのは容易なのだ。」

森前議員が名誉棄損だと主張する記述(その1)

① 昨年4月26日、小沢無罪判決が出た。その直前から森氏の様子がおかしくなった。肝腎の最高裁への追及がなくなったのだ。そして、「起訴議決は検察の提送報告書による誘導による」と驚くべきことを言い出した。

② その後、何者かによってロシアサーバーを通じ提送報告書が八木啓代氏に届けられた。すぐ、森氏と八木啓代氏は「市民と議員の会」を結成し、検察追及を始めた。その頃から森氏は一市民Tと石川克子氏を造りだせるようになった。

③ 「審査員が存在する権限は？」と森氏に尋ねたが、全く理解できない回答だった。「審査員がいたとすると、数々の疑念はどう説明するのか」と質問したが、一切答えてもらえなかった。

④ 週刊実話の記事は、3人が最高裁に不当な圧力をかけたとしたストーリーにしているため、表現を変えているところもあるが(架空議決をトンデモ推定という)、一市民がX氏から聞いた話とかけ離れていない。森氏は、「架空議決」を武器にして、裏で最高裁を攻めていたと推測される。

⑤ 一市民Tは、週刊実話ストーリーのように最高裁が森氏に屈したのではなく、森氏の方が最高裁に屈したのではない。森氏にしてみれば、最高裁追及を止めて、議決は検察の提送報告書の誘導のせいにしてでも、早く小沢氏の無罪判決がほしかったのではない。これはうかつな見方なのだろうか。森氏は、この見方の検察に裏をしただけでなく、起訴議決を検察のせいにしてしまった。

検察審査会の「架空議決」によつて強制起訴されたということである

にわかには信じがたいストーリーだが、志岐氏がこのような仮説の根拠とするのは、審査員平均年齢のドタバタやインチキまがいのクジ引きソフトの存在だけにとどまらない。

その詳細は追って記すが、いずれにしても小沢事件を起訴議決した東京第五検察審査会の審査員選定について、森前議員と志岐氏は強い問題意識を持ち、審査会事務局を所管する最高裁事務総局に情報公開請求をするなどして真相究明を目指していた。

しかし志岐氏の目には、ある時期から森前議員が追及の矛先を変えたように映ったという。志岐氏が話す。

「森前議員は小沢一郎議員が一審判決で無罪を言い渡される直前から追及の矛先を最高裁から検察庁に変え、東京地検特捜部が作成した捏造書類によって東京第五検察審査会が起訴議決に誘導されたとの主張を始めました。

それ以降、最高裁事務総局を本気で追及しているようには見えなくなつたのです」

こうした志岐氏なりの見方を同氏は昨年夏、自身が開設するブログに書いて公開した。一方の森前議員はその内容が名誉棄損に当たるとして、同氏を相手取つて損害賠償請求を起こしたというわけだ。

同前議員が名誉棄損に当たると指摘する記述をこくかいつまで紹介する。2013年7月29日付のブログからの引用。

「昨年4月26日、小沢無罪判決が出た。その直前から森氏の様子がおかしくなつた。肝腎の最高裁への追及がなくなつたのだ。そして、「起訴議決は検察の捏造報告書による誘導による」と驚くべきことを言い出した。」

「市民T（※本誌注）志岐氏のこと）は、週刊実話ストーリーのように最高裁が森氏に屈したのではなく、森氏の方が最高裁に屈したのではないか。森氏にしてみれば、最高裁追及を止めて、議決は検察の捏造報告書の

誘導のせいにしてでも、早く小沢氏の無罪判決が欲しかったのではないか。

これはうがった見方なのだろうか。

森氏は疑惑だらけの検審に蓋をしただけでなく、起訴議決を檢察のせいにして幕を引いてしまった。」

一方、志岐氏によると、森前議員は自身のツイッターで同氏のブログに対する反論をしたが、結局のところ同氏に直接抗議をすることなく損害賠償請求に踏み切つたという。

お互い知らない仲ではないのだから、まずは内容証明郵便等で警告を発するなどし、その上でやむを得ないと判断したときに初めて裁判を起す手もあつたはずだが、同前議員にその選択はなかつたということか。

しかも志岐氏は一市民であり、森前議員は落選したとはいへ直近まで国会議員だったことを踏まえると、果たして裁判沙汰にしてまで決着をつける必要があつたのだろうか？

当然ながら本誌記者は森裕子前参院議員に対して、なぜ志岐氏に内容証明郵便等を送付する

など事前に警告することもなく提訴に踏み切つたのかなど、一連の経緯を尋ねた。

### 森裕子氏の主張

本誌記者の質問に対し、森前議員はメールで回答を寄せた。以下、全文を紹介する。

の真犯人であれば当然刑事罰の対象となります。また、森ゆうこは小沢一郎代表の無罪を勝ち取るために最高裁判所と裏取引をした。

お問い合わせありがとうございます。お聞きありがとうございました。

という話は、全く事実無根の悪質なデマです。

志岐武彦氏が、度重なる警告や抗議を無視して執拗に主張している、

これは重大な名誉毀損であり、私の政治活動を妨害するもので、捲土重来を期して活動が続ける上で障害となつており、抗議し

効になつていな「捏造捜査報告書のインターネット流出」という刑事事件の首謀者である（そ

もの犯人を捜査できず未だ時効になつていな「捏造捜査報告書のインターネット流出」という刑事事件の首謀者である（そ

① 流出事件から1年近くたった今年3月、久々にX氏から電話があつた。そのX氏から驚愕の情報をもたらした。  
「志岐さんの最近のブログには一つだけ間違いがある。志岐さんは捏造報告書を出させたのは最高裁だと言っているが、それは違う。私がロシアのサーバーへ送した八木氏に流した。どこから誰が流したか完全わからないようにして出した」

② しかし、X氏が検察と大きなコネクションがあるといても、個人で捏造報告書を入力することはできない。入手に当たっては、小沢氏から事件の外部折衝をまかされていた森前議員が関与していたとみた方が自然だ。  
また独断でX氏が八木氏に捏造報告書を届けることもしないはず。これも森前議員側の指示によるものと思われる。  
森前議員と八木氏は流出後すぐに、「司法改革を実現する国会議員」を結成し検察追及を始めたことも、森前議員側の流出関与をうかがわせるものだ。

③ 「判決がいよいよ2日後に迫つた4月24日、ついに切り札は現れた。「週刊朝日」が、東京地検特捜部の謀略をスクープしたのだ」（『検察の罠』P182、183）  
捏造報告書が出されたことは小沢公判で明らかにされていた。大したスクープでない。森前議員は大仰に書いて捏造報告書の存在をことさら大きくしたのだから。

④ 森前議員らは、捏造報告書こそっと流出させて、八木氏に届かせる。届かされた八木氏とさらに2人で騒ぐ。こうして、捏造報告書の存在を多くの人が知ることになった。  
捏造報告書の存在を知った人は、審査員が存在し、報告書で誘導されたといふことになる。「議決は検察の捏造報告書による誘導だ」という発

▲森前議員が名誉棄損だと主張する記述（その2）

▶ 森前議員が名誉棄損だと主張する記述(その3)

① 小沢判決前までは、森ゆうこ前議員、そしてそのブレンX氏と最高裁追及を続けた。森前議員には、ずいぶん資料を提供した。森前議員から激励や感謝のメールなど頂いた。これらのメールはありがたく保存している。

ところが、小沢判決直前から森氏は変わった。

著作「検察の罠」で『この議決は検察当局の捜査報告書の「捏造」という犯罪によって誘導されたものである』と書かれたのを見て確信した。捏造報告書があるだけで審査員誘導と決めつけている。このことは、「審査員がいるか、いないか」問題に決着をつけたということだ。森氏は最高裁の限らない疑惑をそのままにして「審査員はいる」と言っていた。

今年の3月森前議員のブレンX氏は、「自分が捏造報告書をロシアのサーバーを通し八木啓代氏に流した」と一市民Tに告げた。

このように検察の捏造報告書誘導説を広めて、最高裁の犯罪を消そうとしているように見えた。

たにもかかわらず執拗にデマを拡散することを志岐氏がやめなため、やむなく提訴したものであることをご理解頂ければと思います。

何の警告もなしに突然に提訴したと何故思われたのか分かりませんが、突然提訴したわけではありません。志岐氏が事実無根の悪質なデマを執拗に拡散していることに対して、私をはじめとする関係者は何度も抗議や警告を行い、また親切に名誉毀損で訴えられるからデマの拡散をやめるようにと直接会って助

言する人もいました。

しかし、それらは全て徒労に終わりました。志岐氏は警告や助言を無視し、実行犯と名指されたX氏が志岐氏に送付した内容証明を受け取り拒否したばかりでなく、現在は削除されておりませんが、X氏の実名を一時ブログに掲載したり、ある記者の私信を本人に無断で公開するなど、ツイッターやブログなどによるデマの拡散は私以外の人々の社会活動にも悪影響を及ぼしながら、ますます過激に執拗になつていきました。

そもそも、志岐氏とは特別親しいわけでもなく、応援してくださっている多くの支援者の一人であると認識しておりました。私が彼に陸山会事件の調査を依頼したり、相談をしたことはありません。

志岐氏が「最高裁の罠」を出版するにあたり、巻末への寄稿や帯に載せる推薦文についての依頼を私の事務所宛に何度も頂きましたが、責任を持つて推薦できるような内容ではな

かったため丁重にお断りいたしました。その後、私を批判するメールやツイートを、私をはじめ様々な人宛に発信するようになりました。今回のように私を刑事事件の首謀者であるとする悪質なデマを拡散し始めたのは昨年の参議院選挙の前のことです。私にも一方的にメールで送りつけてきておりました。参院選直後に、複数の知人から選挙が終わったのでこれから外に向かつて徹底的にやると志岐氏が言っているという心配のお電話を頂戴しましたが、その通りになりました。

会ってもいないのに会ったと言ったり、言ってもいないことを言ったと主張したり、自分の推測から作り上げた話を執拗に拡散する志岐氏の言動から、直接会ったり電話で話をすれば「会った」「話した」という事実をもとに新たなデマを拡散する可能性があるとというのが、志岐氏をよく知る人々からの助言でしたし、当然弁護士にも相談しましたが、人を刑事事件の首謀者であると

名指しし、度重なる抗議や警告を無視して執拗にデマの拡散を行う人物に対して更に内容証明を郵送する必要はないし無駄であるというのが結論でした。実際、志岐氏は前述したように、X氏からの内容証明は受け取り拒否しました。

スマイリー菊池事件をご存知だと思います。インターネット上に一般市民によって「スマイリー菊池は女子高生コンクリート詰め殺人事件の犯人だ」とするデマが拡散され、お笑い芸人であるスマイリー菊池氏は仕事を干されるなど、精神的にも経済的にも長い間大変な苦境に陥り、この一件は刑事事件にまで発展しました。

インターネットによる悪質なデマの拡散は思いも掛けないほど大きいものであり、それがたとえ一市民によるものであったとしても、何の落ち度もない人を社会的に抹殺し、時には自死にまで至らせるものであることはご存知のことと思います。

もちろん、私は捲土重来を期

し政治活動を継続しており、政治家はどんな批判も受け止めるべきであると考えておりますが、根拠もないのに刑事事件の首謀者と名指しし、抗議を受けてもやめずに執拗に続けることは、政治家に対する健全な批判でもなく、ましてや言論の自由でもありません。

裁判の結果を待つまでもなく、志岐氏は一日も早く、私についての悪質なデマの拡散をやめるべきであると思います。

以上概略を申し述べました。今後の裁判を見守って頂ければ幸いです。

森ゆうこ

\* \* \*

森前議員が原告となった名誉棄損裁判の成り行きは当面見守るとして、志岐氏が3年以上にわたって追及している東京第五検察審査会の「架空議決」疑惑、ひいてはその上部組織である最高裁事務総局の闇とはいかなるものなのか。

次号では同氏の具体的な見解や主張に耳を傾けてみよう。